

平成26年11月28日

第47回衆議院議員総選挙における選挙啓発

標記について、別添のとおり各種媒体等を活用し、内閣府、外務省、文部科学省、地方公共団体や（公財）明るい選挙推進協会等と連携を図りながら、選挙期日の周知と投票参加の呼びかけに加え、期日前投票等の投票方法など選挙人に必要な情報の周知を行うこととしました。

投票率については、依然として低い水準にあるため、各種の啓発事業を実施し、投票率の向上に努めることとしています。

(連絡先)

総務省自治行政局選挙部管理課

選挙管理官 飯山、係長 弘中

Tel : 03-5253-5574 Fax : 03-5253-5575

第47回衆議院議員総選挙啓発事業全体計画<H26.11.28現在>

内 容	公示日							投票日							内 容・数 量	実施主体
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
新聞(記事下広告)	○													中央5紙・ブロック3紙・地方42紙 半5段	総務省	
ポスター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	都道府県、市区町村選管、国公立・私立大学等(B0・B1・B2・A2)	総務省	
インターネット	ホームページ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	衆院選特設ホームページ(PC・スマホ)	総務省	
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務省ホームページ	総務省	
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務省・都道府県ホームページ(選挙公報掲載)	総務省 地方団体	
	ネット動画広告(新規)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	Youtube、ニコニコ動画における動画広告	総務省	
	ヤフー広告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	バナー(PC、スマートフォン)、衆院選特集PRタイアップページ	総務省	
	検索連動広告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検索エンジン(Yahoo、Google)から選挙に関するキーワードを検索した際、特設サイトURLが上位に表示されるよう設定	総務省	
	アドネットワーク広告(新規)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ADJUST等の広告配信ネットワークを活用したネットユーザーへの情報発信	総務省	
	キュレーションアプリ広告(新規)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	Antenna、Gunosy、SmartNewsのユーザ向けの情報発信	総務省	
	ネット記事広告(新規)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ハフィントンポスト日本版や産経デジタルにおける記事広告	総務省	
	SNS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	LINE公式アカウント・スタンプ配信、Facebook公式アカウントTwitterによる記事広告ページへの誘導 ※LINE公式アカウントのみ公示日前から	総務省	
インターネットサイトテキスト広告		○	○	○	○	○							YOMIURI ONLINE	内閣府		
モバイル携帯端末広告 (スマホ、フィーチャーフォン)							○	○	○	○	○	○	○	モバイルサイト「THE NEWS」	内閣府	
フィラーフィルム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	政見放送空き時間利用(テレビ) 120秒、60秒、30秒、テロップ	総務省	
フィラーテープ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	政見放送空き時間利用(ラジオ) 60秒、30秒	総務省	
点字パンフレット	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	都道府県、市区町村選管等	総務省	
音声CD	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	都道府県、市区町村選管等	総務省	
船舶ファクシミリ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	船舶向けファクシミリ放送	総務省	
総務省庁舎広告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	電光掲示板ほか	総務省	
総務省広報誌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「総務省」12月号	総務省	
地方公共団体実施事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	新聞、交通広告、ポスター、チラシ、懸垂幕、看板、街頭啓発、広報誌等	地方団体	
関係団体との連携事業											○	○		(公財)明るい選挙推進協会との連携、若者啓発グループによる街頭啓発	民間	
民間が行う事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	鉄道会社、百貨店等に対し、投票参加の呼びかけ等を依頼	民間	

※1 本計画については、変更もあり得る。

※2 この他に、外務省において在外選挙に係る啓発を実施予定。

※3 地方公共団体実施事業については、選挙期日、投票方法の周知に加え、小選挙区選挙・比例代表選挙の投票方法の違い及び当選人決定の仕組み、期日前投票のできる期間、場所など投票に必要な情報を周知する予定。

第47回衆議院議員総選挙【選挙啓発のねらい】

投票率については、平成24年度に行われた前回の衆議院議員総選挙では、59.32%(前回69.28%)と、戦後最低となりました。中でも、20代と30代前半の投票率は低い水準となっています。

このような状況の中、今回の選挙啓発においては、従来から行っているポスター、新聞広告、インターネットの特設サイト、バナー広告、SNSをはじめ、特に若年層をターゲットとして短期間に情報拡散可能な媒体として、新たにネット動画CMやネット記事広告などを活用し、投票期日の周知や期日前投票等の投票方法など選挙人に必要な情報の周知を行うこととしています。

また、(公財)明るい選挙推進協会や自主的に啓発活動を実施する若者啓発グループ等の民間機関とも連携し、若者が若者に投票参加を呼びかける街頭啓発等を実施します。

啓発の内容は、ポスターに仲間由紀恵さんを起用し、圧倒的な認知度と知名度を利用し、「一目で分かる／覚えられる」という認知と再認の効果を最大限に高め、選挙への参加意欲を強力に高めるとともに、キャッチコピーを「選挙の主役は、私たち。」とし、投票に行くことの意味、有権者にとっての選挙の意味を訴求し、有権者の投票意識を改めて喚起することを表現しています。

また、東日本大震災等の影響で別の市町村に避難をされている方などへは不在者投票を活用してもらうこととし、ポスターでの呼びかけに加え、特設サイトで住所地や避難先の市区町村の選挙管理委員会への連絡先を掲載しております。

選挙の主役は、私たち。



私たちの代表を、
私たちが選ぶのですから。

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票日 **12月14日** 日



衆院選 総務省

検索

投票日に予定がある方は、
12月3日(水)から12月13日(土)までの間、
期日前投票ができます。(国民審査は、12月7日(日)から12月13日(土)まで。)

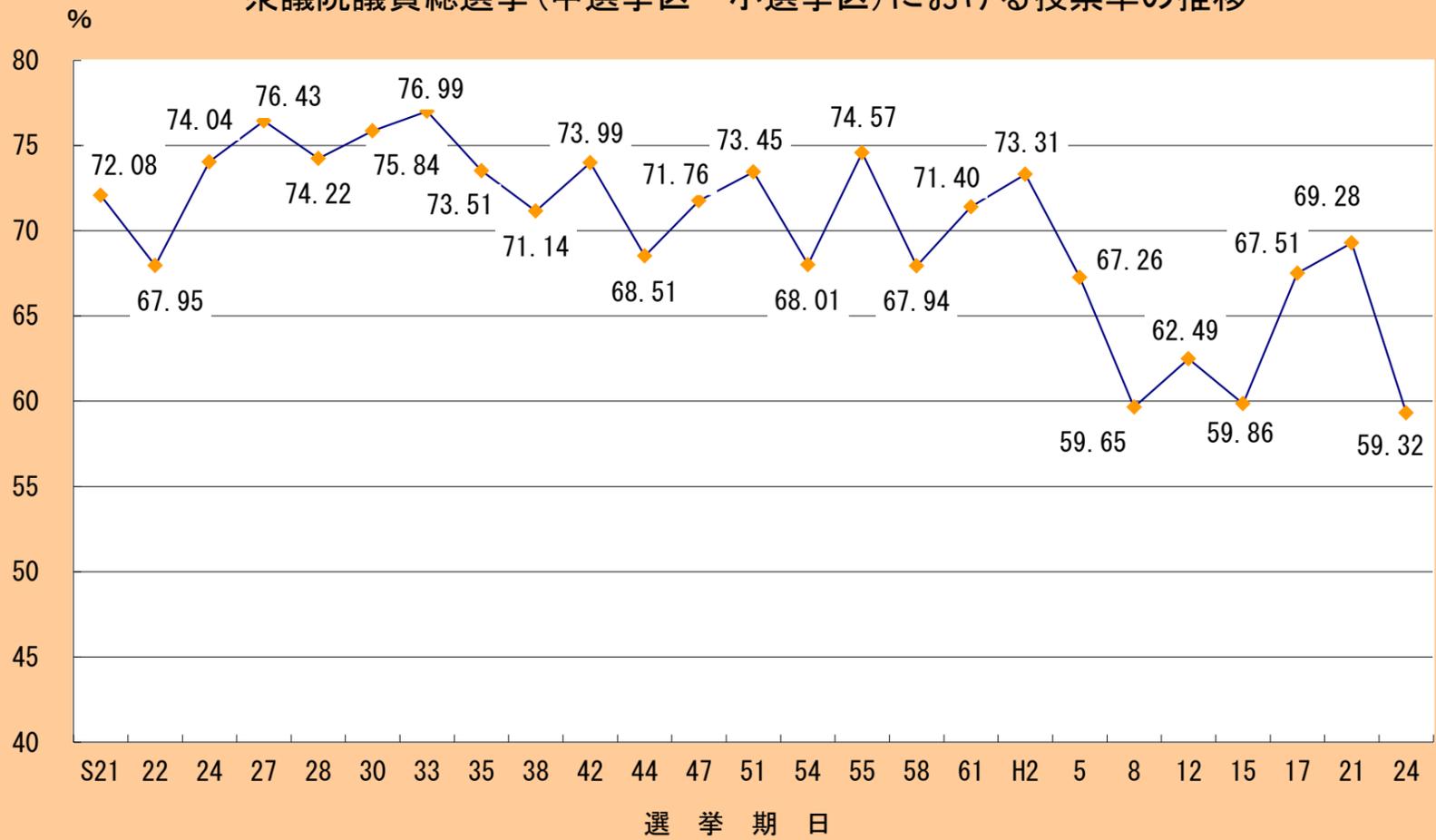
衆院選でははじめての
ネット選挙運動 ▶ 詳しくは
総務省の
ホームページへ

●小選挙区選挙では「候補者名」を、比例代表選挙では「政党名」を記載して投票してください。●投票時間は午前7時から午後8時までです。[投票所により異なる場合があります。]●投票時間、投票場所などは最寄りの選挙管理委員会までお問い合わせください。●衆議院議員総選挙では初めて、成年被後見人の方々も投票することが可能です。●選挙期間中、別の市区町村に滞在している方や東日本大震災等の影響で、別の市区町村に避難をされている方などは、滞在先や避難先の市区町村の選挙管理委員会でご投票ができます。●不在者投票、郵便等投票、在外投票などの投票方法について、詳しくは総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp/2014senkyo/>)へ。

ウェブCM、特設サイトで公開中!

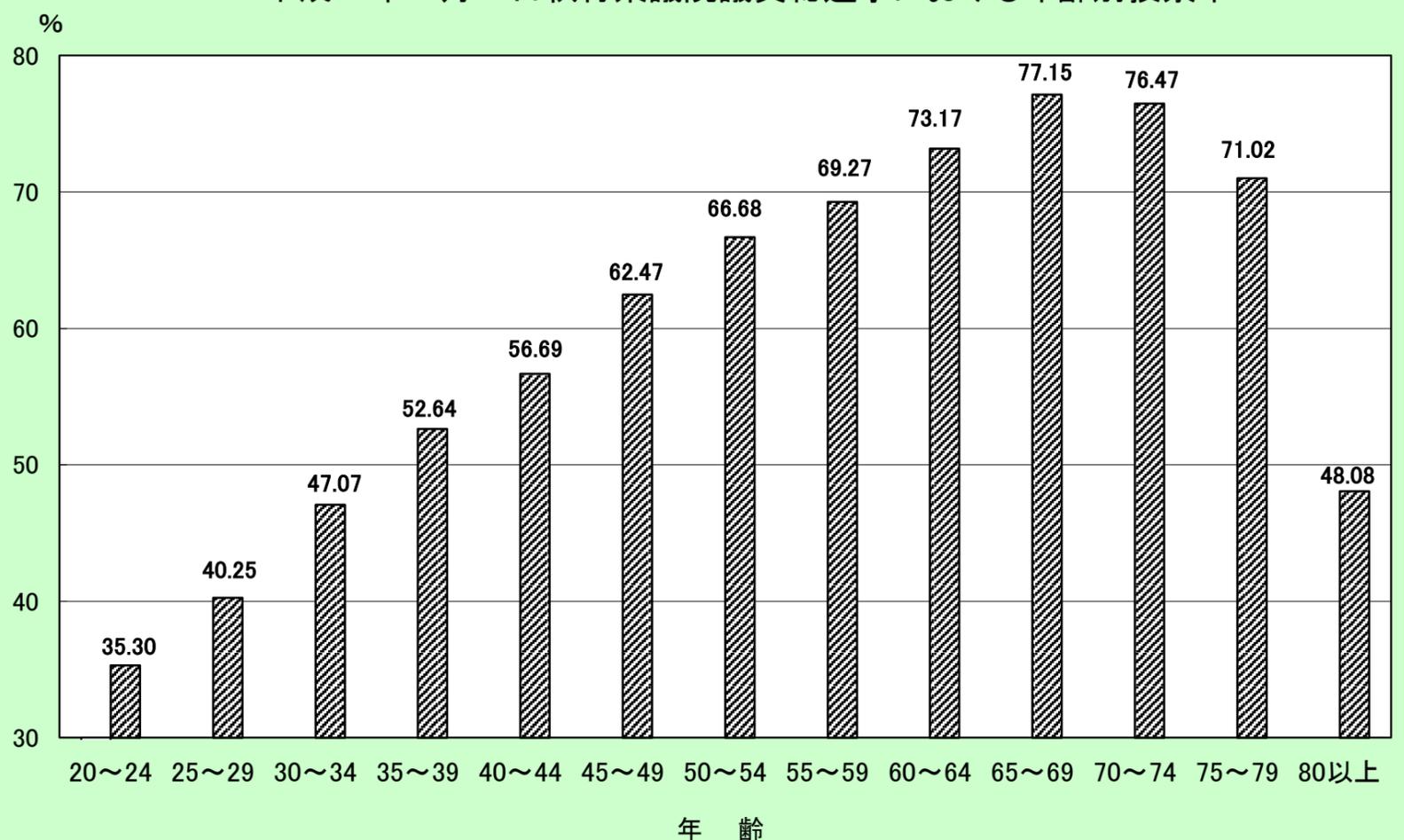
総務省・中央選挙管理会・(公財)明るい選挙推進協会

衆議院議員総選挙(中選挙区・小選挙区)における投票率の推移



注1 昭和55年及び昭和61年は衆参同日選挙である。
 注2 平成12年より、投票時間が2時間延長になり、午後8:00までとなった。
 注3 平成17年より、期日前投票制度が導入された。

平成24年12月16日執行衆議院議員総選挙における年齢別投票率



注 全国の投票区の中から標準的な投票率を示す投票区を各都道府県の市区町村から計188投票区を抽出し、その平均を求めたもの。